破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２９年（フ）第１２９号
熊本市東区榎町23―139
債務者　株式会社真聖
代表者代表取締役　秋吉　千帆
1　決定年月日時　平成29年４月27日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北野　　誠
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年６月20日午後３時30分
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２９年（フ）第２２１号
北九州市小倉南区徳力６丁目１番10―401号
債務者　有限会社アーム
代表者代表取締役　為近　賢二
1　決定年月日時　平成29年４月27日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　一柳　俊文
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年６月27日午前10時
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２９年（フ）第７９７号
横浜市都筑区茅ケ崎中央42番13―601号
債務者　有限会社エーアンドエス
代表者代表取締役　秋山　輝行
1　決定年月日時　平成29年４月27日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　　真
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年６月29日午前10時
横浜地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第１６５号
兵庫県尼崎市名神町１丁目２番32号
債務者　株式会社徳田自動車
代表者代表取締役　徳田　貴司
1　決定年月日時　平成29年４月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川口　丹子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年７月６日午前11時
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２９年（フ）第４５３号
埼玉県戸田市美女木３丁目２番地の１
債務者　エムテック株式会社
代表者代表取締役　茂木　大輔
1　決定年月日時　平成29年４月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木下真由美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年７月18日午後２時
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２９年（フ）第５１号
秋田市大町１丁目１番11号
債務者　有限会社会館玉美
代表者取締役　三浦　良子
1　決定年月日時　平成29年４月28日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松本　和人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年７月21日午後２時30分
秋田地方裁判所民事第２部

平成２９年（フ）第２２号
長野県佐久市桜井1119番地
債務者　有限会社信和精工
代表者代表取締役　細萱　幹夫
1　決定年月日時　平成29年４月26日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堀内　優香
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年７月25日午後３時
長野地方裁判所佐久支部

平成２９年（フ）第４１号
神戸市西区神出町宝勢1394番６
債務者　鈴木土木株式会社
代表者代表取締役　鈴木　宏弥
1　決定年月日時　平成29年４月28日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大原　雅之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年７月25日午前11時10分
神戸地方裁判所明石支部破産係

平成２９年（フ）第３６０号
京都府綾部市並松町上溝口28番地
債務者　株式会社余田硝子
代表者代表取締役　余田　　修
1　決定年月日時　平成29年４月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　新井玲央奈
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年７月26日午前11時45分
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２９年（フ）第１４号
福岡県大牟田市大字歴木1807番地1095
債務者　株式会社佐田青果
代表者代表取締役　佐田　正信
1　決定年月日時　平成29年４月27日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡田　武志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年７月26日午前11時15分
福岡地方裁判所大牟田支部

平成２９年（フ）第１４７０号
大阪市北区梅田１丁目３番１号大阪駅前第一ビル２階
債務者　株式会社プライム
代表者代表取締役　橋本　友司
1　決定年月日時　平成29年４月27日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川瀬まやな
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年７月28日午前11時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第７９５号
神奈川県藤沢市渡内４丁目10番13号、商業登記簿上の本店所在地横浜市栄区桂町180番地15
債務者　株式会社山天技研
代表者代表取締役　内山　成雄
1　決定年月日時　平成29年４月27日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内山　浩人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年７月31日午後２時
横浜地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第３１９０号
東京都目黒区八雲３丁目10番３号
債務者　株式会社遠藤商事・Ｈｏｌｄｉｎｇｓ.
代表者代表取締役　遠藤　優介
1　決定年月日時　平成29年４月28日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　清水　祐介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年８月１日午後１時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第１１０号
大津市大将軍３丁目19番６号、商業登記簿上の本店所在地滋賀県草津市野路東１丁目１番地１
債務者　株式会社ＯＫＵＫＡＷＡ
1　決定年月日時　平成29年４月28日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　樋口　真也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月15日午前10時10分
大津地方裁判所民事部

平成２９年（フ）第３１５０号
青森県八戸市大字是川字二ツ屋６番79
債務者　南部バス株式会社
代表者代表取締役　佐藤　　力
1　決定年月日時　平成29年４月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡　　伸浩
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月27日午後３時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第５４号
香川県高松市三条町89番地４
債務者　有限会社朝日コミュニティ香川
代表者代表取締役　仲谷　琢美
1　決定年月日時　平成29年４月27日午前10時35分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加藤　創一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年７月20日午前11時
高松地方裁判所民事部破産・再生係

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２９年（フ）第４９４号
福岡市東区香椎台５丁目19番11号
債務者　白井　淳人
1　決定年月日時　平成29年４月26日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平井　敬三
4　破産債権の届出期間　平成29年５月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年６月28日午後１時10分
6　免責意見申述期間　平成29年６月23日まで
福岡地方裁判所第４民事部